

豊中市第四次障害者長期計画

平成27年度(2015年度)実施状況報告書



平成28年(2016年)10月

豊中市

目次

だれもがいきいきと暮らしみんな支えあうまちをめざして

本報告書の趣旨、計画の位置づけ、計画の対象、計画の期間	1
計画の基本理念	2

施策の体系

3

平成28年度豊中市組織機構図（抜粋）

4

取組の概要・課題・今後の取組

5

ともに生き、支えあうコミュニティ	5
一人ひとりが輝くための自立と社会参加	10
安心して暮らせる地域生活	17
計画の進行管理と推進体制の充実	26

計画掲載主要事業の実施状況（詳細）

29

ともに生き、支えあうコミュニティ	29
（1）啓発・交流	29
（2）地域福祉・緊急時の支援	30
一人ひとりが輝くための自立と社会参加	34
（1）療育・教育	34
（2）雇用・就労	39
（3）社会参加	41
安心して暮らせる地域生活	45
（1）保健・医療	45
（2）情報提供・相談支援・権利擁護	47
（3）福祉サービス	51
（4）生活環境	57
計画の推進体制と進行管理	59

資料

61

1. 人口・障害のある人の状況	61
2. 障害福祉計画における見込量と利用実績の比較	72

※5ページから28ページの下線部記載内容は平成27年度の特徴的な取組となっております。

“だれもがいきいきと暮らし みんなで支えあうまち”をめざして



本報告書の趣旨

本市では、平成25年(2013年)3月に、『豊中市第四次障害者長期計画』を策定し、地域社会におけるつながりや、あたたかいふれあいのなかで、だれもが自分らしい生活を送ることができる共生のまちづくりをめざして、「だれもがいきいきと暮らし みんなで支えあうまち」を目標像として設定いたしました。

本書は、この趣旨に基づき、障害者団体や各種団体の代表、保健・医療・福祉関係者、行政関係者等で構成される豊中市障害者施策推進協議会及び豊中市障害者自立支援協議会のご意見・ご提案をいただきながら、本市の障害者施策に関わる事業の実施状況と課題、今後の取組等をまとめ、施策の充実・見直しについて検討を進めるため作成したものです。



計画の位置づけ

この計画は、障害者基本法第11条第3項に基づく「市町村障害者計画」として、豊中市における障害者施策の基本的な計画となるもので、国や大阪府の定める計画等の内容を十分にふまえながら、「豊中市総合計画」の具体的な分野別計画として位置づけ、各分野の関連計画との整合・調整を図りながら策定しています。



計画の対象

計画の推進には障害や難病の有無にかかわらず、すべての市民の理解と協力が必要となります。そのため、この計画は、豊中市内で暮らし、学び、働き、憩うすべての市民を対象とします。



計画の期間

平成25年度(2013年度)から平成29年度(2017年度)までの5年間とします。



計画の基本理念

障害のある人も障害のない人も、ともに生きる一人の人間としてその人権が尊重され、障害のある人が自らの生き方を主体的に選び、住み慣れた地域社会の中で安心して質の高い生活を営むことができるような、あらゆる面において差別や障壁のない平等な社会の実現をめざしていかなければなりません。

この計画では、次にあげるような考え方を基本におき、すべての障害のある人の地域における自立と社会参加の実現をめざして、児童福祉・高齢者福祉をはじめ行政各分野における緊密な連携のもとに、総合的・計画的な施策の推進に努めます。

基本理念

◆みんなが互いに認めあい、支えあうまち

障害のある人も障害のない人も、高齢者も子どもも、みんながお互いを認めあい、地域社会を構成する一員として役割を担うことで、人々の日常的なふれあいや支えあいがより活発に進められるような、ともに暮らし、働き、学び、憩えるまちをつくりまします。

◆だれもが輝き、自立した生活を送れるまち

障害のある人が基本的人権を持つ一人の人間として、自らの生き方を主体的に選択・決定し、社会活動に積極的に参加する等、その有する能力を十分に発揮できる環境づくりを進め、地域社会の中で自立した質の高い生活を送れるとともに、社会参加を通じて自己実現を図れるまちをつくりまします。

◆安心して暮らせる制度・サービスの充実したまち

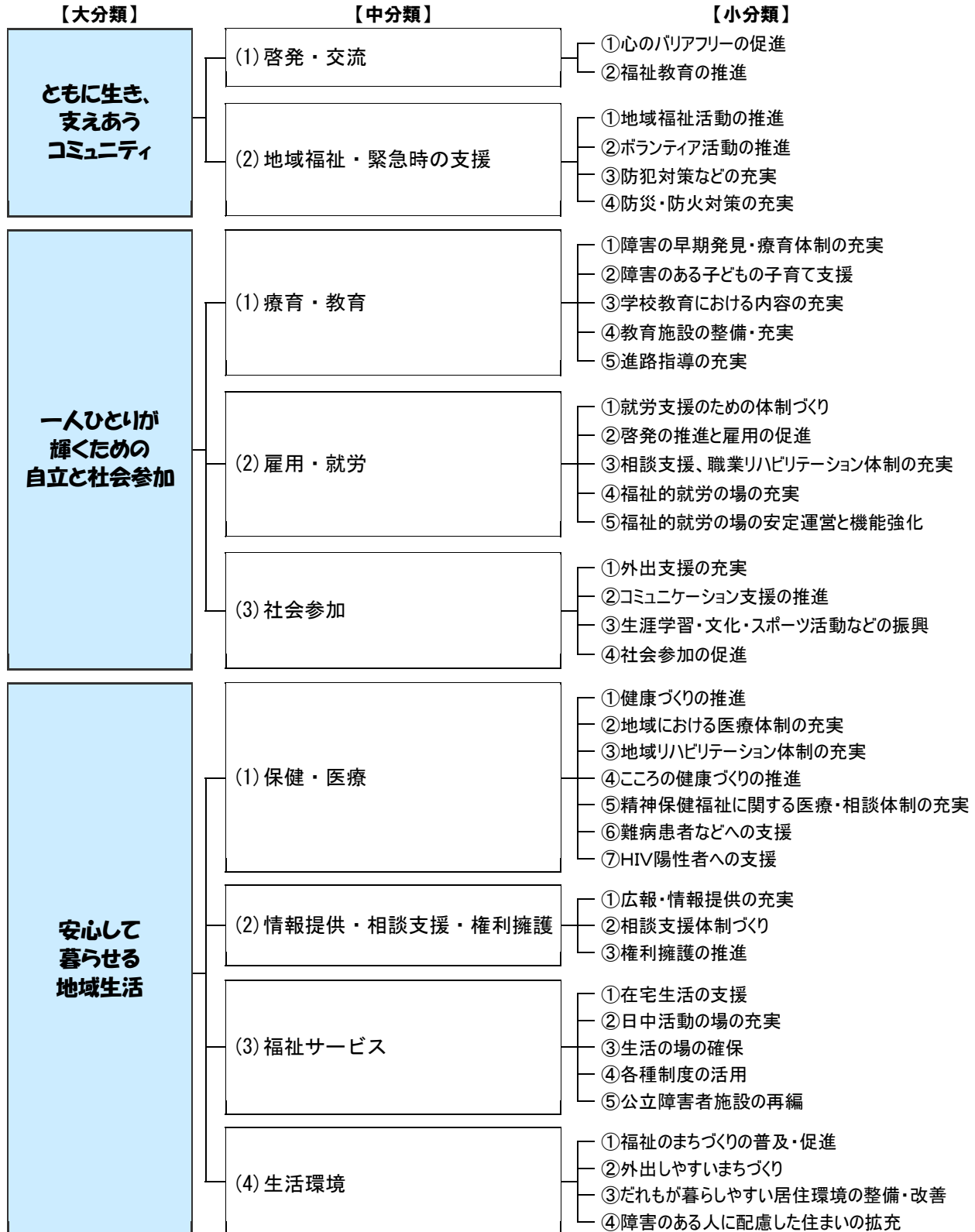
障害のある人を取り巻くさまざまな障壁を取り除くとともに、重い障害のある人や障害が重複している人を含め、障害のある人個々のおかれた状況やライフステージ等に応じて、多様な制度・サービスのなかから最も適した支援を障害のある人が選択できるよう、生活基盤や支援の一層の充実を図り、だれもが住みよく地域社会で安心して暮らせるまちをつくりまします。

目標像

「だれもがいきいきと暮らし みんなで支えあうまち」

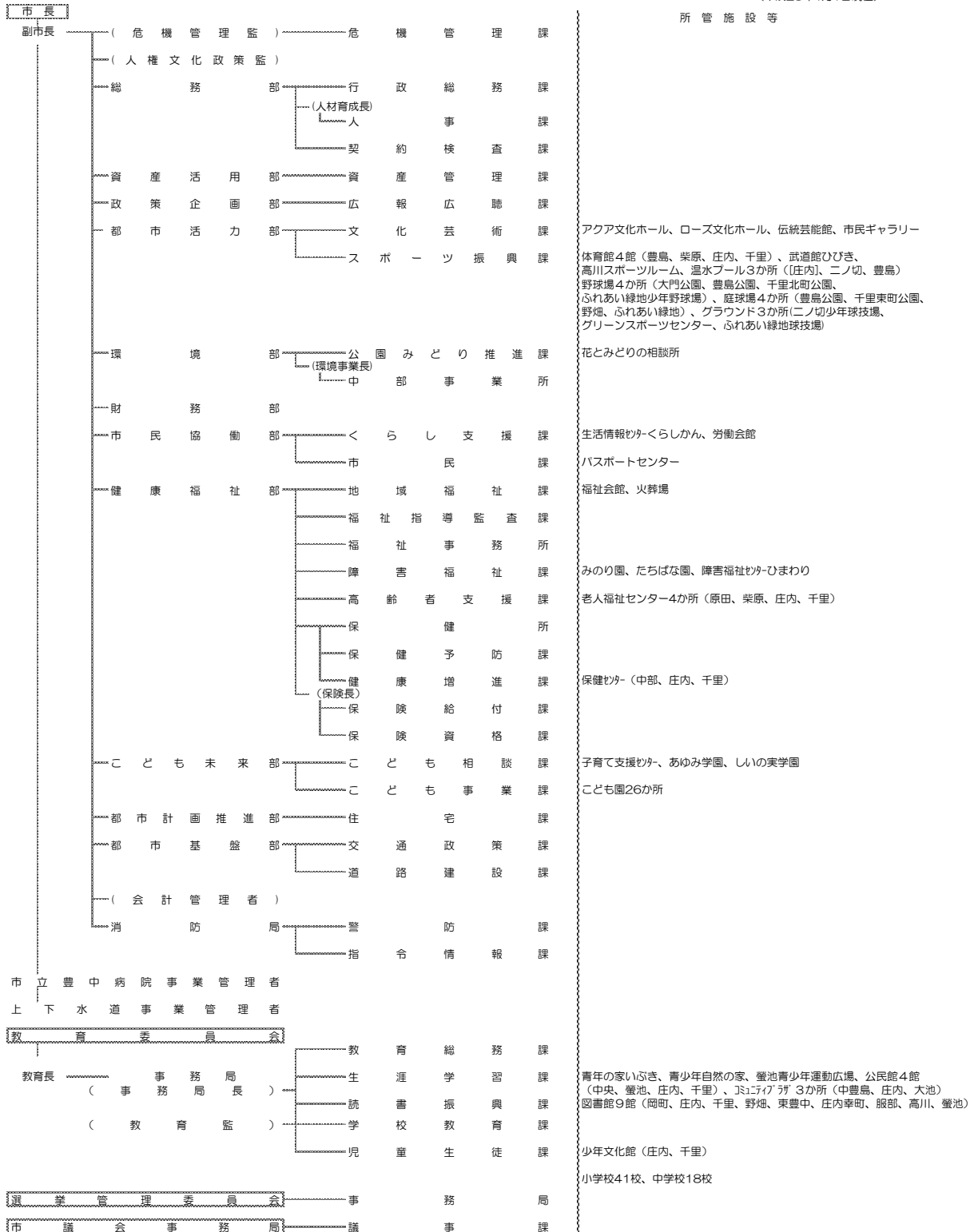
施策の体系

〔障害者長期計画の施策の体系〕



平成28年度 豊中市組織機構図 (抜粋)

(平成28年4月1日現在)



平成25年度から平成29年度の事業の実施状況を、施策の柱ごとに掲載しています。(施策体系については3ページ参照)
なお、所管部署については、上記機構図(関係機関のみ抜粋)をご参照ください。

取組の概要・課題・今後の取組



ともに生き、支えあうコミュニティ

(1) 啓発・交流

概要	<p>障害のある人をはじめとするすべての人が、互いの個性や違いを尊重しあいながら、住み慣れた地域で安心して生活し、また社会への主体的な参画が果たせるよう、きめ細やかな啓発・広報活動や学校・社会教育の場における共生の教育、障害のある人と障害のない人が日常的に交流する機会の創出等を通じて、障害や障害のある人に対する地域の人々の正しい理解と認識を深めていきます。</p>	
平成27年度の主な取組	心のバリアフリーの促進	<p>○<u>豊中市障害者啓発活動委員会、豊中精神保健福祉協議会と共催で、統合失調症当事者を含む芸人コンビの講演及び市内当事者・支援者とのパネルディスカッションを実施しました。</u></p> <p>○障害者並びに障害者福祉に対する理解と啓発を目的に、啓発用のぼりの設置や車体マグネットの掲示など障害者週間（12月3日から9日）の啓発活動を行いました。</p>
	福祉教育の推進	<p>○<u>障害者差別解消法及び「障害を理由とする差別の解消の推進に関する豊中市職員対応要領」の施行を職員に周知する研修資料を作成し、職員研修を13回実施し、のべ638人が受講しました。</u></p> <p>○職員が障害者の理解と支援や制度について学校園、地域住民の集会等へ出前講座を実施することにより、市民の理解を深めることにつながりました。</p> <p>○障害福祉センターにて地域との交流を主軸にした障害福祉への理解促進事業である「ひまわりひろば」を月1回開催しました。</p>

項目		単位	25年度 (2013年度)	26年度 (2014年度)	27年度 (2015年度)	28年度 (2016年度)	29年度 (2017年度)
代表的な指標	障害者理解のための啓発イベント開催回数	回	3	2	2		

	出前講座実施件数のうち障害者福祉に係るものの数	件	26	27	37		
障害者にかか る計画 策定に 向けた ア ン ケ ー ト 結 果	「障害があっても学校・職場・地域で仲間はずれ等にならないこと」「とてもよい」「まあよい」とした人の割合	%	42.3 ※平成24 年度調査 結果	—	—		
	「外で困ったとき、周囲の人が手助けしてくれること」「とてもよい」「まあよい」とした人の割合	%	42.7 ※平成 24年度 調査結 果	—	—		
実施状況から見えてきた課題	<p>○障害のある人への理解に向けた啓発促進に向けて、障害のある人の人権への理解度に応じた啓発手法の開発が課題です。</p> <p>○従来、障害者手帳所持者とのイメージが強かった「障害のある人」の概念が、難病、発達障害、高次脳機能障害等、障害者手帳の有無に限らず多様化してきたことに対応し、出前講座の内容充実が必要です。</p>						
今後の取組	<p>○豊中市障害者啓発活動委員会等と共に、生涯学習団体、事業者等の事業との連携も視野に入れた親しみやすい情報発信をすることで、より幅広い層の市民それぞれに伝わる啓発を実施します。</p> <p>○日常生活での実践によりつながる講座プログラムを開発すると共に、学校・職場・地域などへの出前講座を引き続き積極的に実施します。</p>						

(2) 地域福祉・緊急時の支援

<p>概要</p>	<p>地域福祉活動の展開を通じて、身近な声かけ・相談をはじめ、障害のある人やその家族の生活、社会参加を支えていくためのさまざまな取組を進めるとともに、障害のある人が地域社会の一員として参加し、社会的役割を担うような取組を進める等、市民活動団体との連携・協働のもとに、多様な市民活動の促進に努めていきます。</p> <p>また、災害発生時に障害のある人が速やかに避難し、被災後も安全に生活できるよう、地域の諸団体や関係機関と連携のもと、体制の充実を図っていくとともに、地域をあげた防災対策、緊急時における支援体制づくりに努めます。</p>	
<p>平成 27 年度の 主な 取組</p>	<p>地域福祉活動の推進</p>	<p>○地域福祉ネットワーク会議を計 14 回開催し、多様な団体の参画を目指し、中間支援組織に参加呼びかけを行いました。</p> <p>○ひと声ふれあい収集事業について、市民・事業者・関係機関、団体に対し積極的な周知活動を展開し、情報を拡散することにより利用者増へと繋がりました。また、ふれあい収集車両全車に AED を搭載し、職員に対し年 3 回の普通救命講習会を実施し、利用者や地域の安心・安全を確保するセーフティネットの構築に向けた取組を図りました。</p> <p>○安心・安全なまちづくりの推進を図るため、福祉なんでも相談窓口の委託により住民の身近な相談窓口への支援を行うことで、前年度より 102 件増の 537 件の相談がありました。</p>
	<p>ボランティア活動の推進</p>	<p>○災害発生時における拠点避難所の開設に関する実効性を高めるため、市職員及び地域の避難所開設ボランティアによる避難所開設訓練を実施し、避難所開設業務に関する知識習得と作業フローの確認を行いました。</p>
	<p>防犯対策などの充実</p>	<p>○平成 25 年度から開始した環境部による青色回転灯パトロールカーの見守り活動も軌道に乗り、行政と地域の共同による見守り体制の強化ができました。</p> <p>○防犯協議会への補助を継続的に実施し、市・警察・市民が一体となって、地道な見守り活動や周知活動を継続的に行うことで、地域防犯活動への参加者の拡充や活動の多様化が進むなど一定の成果が得られました。</p>

<p>防災・防火対策の充実</p>	<p>○災害対策基本法の改正に伴う避難行動要支援者支援対策については、<u>災害時要援護者安否確認事業に代わる新しい事業を実施するための「避難行動要支援者避難支援プラン（全体計画）」を作成、計画に基づいて事業を設計し、事業実施に向けた庁内体制の整備と調整を進めました。</u></p> <p>○災害発生時、自力または同居者の協力のみでは避難が困難と考えられる在宅の要援護者のため、災害時に安否確認及び適切な支援を行うための名簿登録の体制を整え、引き続き要援護者の登録を行いました。</p> <p>○消防一声訪問について、前年度までに同意を得られなかった方に対し、事業の趣旨を紹介した案内を個別に投函したところ、1名の方から同意を得ることができました。</p>
-------------------	---

項目		単位	25年度 (2013年度)	26年度 (2014年度)	27年度 (2015年度)	28年度 (2016年度)	29年度 (2017年度)
代表的な指標	地域福祉ネットワーク会議参加者数	人	1,120	1,171	1,199		
	障害福祉センターでの専門ボランティア育成講座修了者数	人	67	74	68		
	自主防災組織の組織率	%	77.37	79.76	79.80		
障害者にかかる計画策定に向けたアンケート結果	「日ごろから災害に備えた情報が行き届き、もし災害が発生しても、安全に避難できること」を「とてもよい」「まあよい」とした人の割合	%	30.9 ※平成24年度調査結果	—	—		
	「人にだまされたり、泥棒にあたりしないこと」を「とてもよい」「まあよい」とした人の割合	%	38.5 ※平成24年度調査結果	—	—		

<p>実施状況から見えてきた課題</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○現行の「災害時要援護者安否確認」体制から、避難行動要支援者避難支援プランに基づく「避難行動要支援」体制へのスムーズな移行が課題です。 ○「ひと声ふれあい収集事業」について、制度を必要とされている全ての方に行き届く情報提供のあり方が課題です。 ○防災力・団結力の地域格差、初動期における避難所体制及び対応の整理、避難所開設要員のスキルアップが課題です。 ○「消防一声訪問事業」に対し同意を得られなかった方について、避難方法等の把握や日常の防火指導を行えないのが課題です。
<p>今後の取組</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○庁内関係課が連携し法改正へ対応するため、避難誘導も含めた新たな事業の周知と名簿情報の外部提供に関する案内を行います。 ○避難所運営ガイドラインの周知を図るとともに、地域が主体となった避難所開設・運用が実施できる体制の構築や、避難所関連の訓練及びワークショップの実施に対し支援を行います。 ○災害時要援護者安否確認事業に代わる新しい事業の運用開始（平成 29 年度）に向けた準備・検討を進めます。 ○「ひと声ふれあい収集事業」について、積極的な周知活動と情報発信を継続して行い、制度の浸透を図ります。市民が安心かつ安全に暮らせる地域社会の実現に努めます。 ○「消防一声訪問事業」について、同意を得られなかった方に対して、事業の趣旨を紹介した案内を個別に投函し、啓発を図ります。



一人ひとりが輝くための自立と社会参加

(1) 療育・教育

概要	<p>地域の学校・幼稚園・保育所と支援学校、療育関係機関等の緊密な連携のもとに、障害の状況や特性等に応じて、一人ひとりの個性や可能性を伸ばし、障害のある子どもと障害のない子どもが、お互いを尊重し支えあう「共に学び 共に育つ」保育・療育・教育の推進を図ります。</p> <p>また、社会の一員として主体的に生活を営む力を育成するため、基本的な生活習慣の確立に努めるとともに、適切な進路相談・指導の実施に努めます。</p>	
平成27年度の主な取組	障害の早期発見・療育体制の充実	<p>○「障害児（者）地域療育」において、学校・幼稚園・保育所への療育指導・相談を通して連携を図りながら障害児等の福祉の向上を図りました。また、スムーズな部局間の移行のために各機関との連携を図りました。</p>
	障害のある子どもの子育て支援	<p>○「児童発達支援事業スマイル」で、個別療育を日々の生活や集団生活に繋げるよう全利用児童の所属園を訪問しました。 また、課題に合わせた複数の小グループを編成しグループワークをすすめました。</p> <p>○「放課後等デイサービス」においては利用者の増加に伴い、通所支援事業所への巡回や、通所支援連絡会議での情報提供、障害児相談支援の利用促進等を実施しました。</p> <p>○保育所などに通う障害のある児童に対し、その施設を訪問し、その施設における障害のない児童との集団生活への適用のための専門的な支援などを行う「保育所等訪問支援事業」を27年度からあゆみ学園及びしいの実学園でも開始し、利用件数が2件から39件に増えました。</p> <p>○就学前の身体障害のある児童や小児慢性特定疾患などの長期療養児童とその保護者に対して就学に向けての情報の共有と保護者同士の交流などを行いました。また、ぴよくらぶ（未熟児交流会）の内容等を変更し、2回/年実施しました。</p>
	学校教育における内容の充実	<p>○昭和53年策定の「豊中市障害児教育基本方針」を、新たな時代における豊中市としてのインクルーシブ教育を実現するため、「豊中市障害児教育基本方針（改定版）」として改定しました。</p>

教育施設の整備・充実	<p>○小中学校に通う各児童生徒の実情に応じて、下記の整備等を行いました。</p> <p>エレベーター設置：克明小学校、中豊島小学校、庄内小学校、東泉丘小学校、第七中学校（工事） 千成小学校、東丘小学校、第八中学校（設計）</p> <p>多目的トイレ設置：北条小学校、第十三中学校（工事） 中豊島小学校、第二中学校（設計）</p> <p>○児童発達支援センターや支援学校への動く図書館による巡回サービス、出前おはなし会、図書館見学会等を実施していく中で、支援学校へのおはなし会に新たにおはなしボランティアが加わるなど、子どもをとりまく読書環境の整備が進んできています。</p>
進路指導の充実	○支援学級に在籍する児童生徒がより安心・安全に学校生活を送れるような取組を進めることが出来ました。

項目		単位	25年度 (2013年度)	26年度 (2014年度)	27年度 (2015年度)	28年度 (2016年度)	29年度 (2017年度)
代表的な指標	障害児等療育支援事業受診者延べ件数	人	105	130	120		
	あゆみ学園・しいの実学園契約園児数	人	95	88	84		
	障害児通所施設延べ利用件数	件	6,927	8,343	10,443		
	市立小中学校支援学級数	学級数	228	236	257		
	市立中学校支援学級卒業生数	人	83	70	79		
	支援学校卒業生数	人	38	48	34		
障害者にかかる計画策定に向けたアンケート結果	「普通学級の子どもたちと一緒に自分にあった教育が受けられること」を「とてもよい」「まあよい」とした人の割合	%	28.4 ※平成24年度調査結果	—	—		

	「障害や病気に配慮した教育が受けられること」を「とてもよい」「まあよい」とした人の割合	%	25.5 ※平成24年度調査結果	—	—		
豊中市 市民意識調査結果	「障害児教育の充実」施策に満足している市民の割合	%	30.9	—	—		
実施状況から見えてきた課題	<p>○障害のある子どもの保護者がその子どもを理解し、その理解を日々の生活に活かせるよう支援する仕組みづくりが課題です。</p> <p>○「保育所等訪問支援」について、引き続き制度の周知及び連携が必要です。</p> <p>○支援学級在籍児童生徒が増加傾向にあり、さらなる人的・物的な条件整備を図る必要があります。</p> <p>○ぴよクラブの参加者が少なく、目的が達成しにくいです。</p>						
今後の取組	<p>○保護者教室を充実させ、相談や講座など保護者への支援を通じて療育を日々の生活に繋げていきます。</p> <p>○障害児通所支援について、「保育所等訪問支援」の制度の周知及び連携とあわせて、支援が必要な子どもへの適切な障害児通所支援の提供のための考え方を含めた支給決定基準の策定を行います。</p> <p>○一人ひとりの児童生徒の状況に応じた必要な支援を効果的に行うために、関係機関との連携や専門職の派遣等の体制づくりを進めます。また、適切な就学相談や進路相談を行います。必要に応じて関係機関との連携をすすめます。</p> <p>○ぴよクラブは集団から個別支援へ方法変更します。おしゃべり会5回/年、学習交流会1回/年実施予定。</p>						

(2) 雇用・就労

概要	<p>各種制度の活用を通じて民間企業・事業所での雇用を積極的に促進し、障害のある人の就労機会の拡大を図るとともに、就労後の職場定着を支援します。また、本市自らも障害のある人の雇用や就労体験の機会の充実に努めます。</p> <p>あわせて、一般企業等への就職が困難な人を対象とする働く場、活動の場（以下「福祉的就労の場」という。）の充実等、関係機関とともに多様な形態の就労の場の確保に努めます。</p>
----	--

平成27年度の主な取組	就労支援のための体制づくり	<ul style="list-style-type: none"> ○生活困窮者自立支援事業を実施し、関係部署と連携して、就労支援を中心とした生活困窮者の自立促進支援を行いました。 ○「障害者就労支援強化事業」において、障害のある人の就労の促進を図るため、障害福祉サービス事業所及び就労を希望する障害のある人などへの支援を行い、就労支援強化事業登録事業者数は前年14事業所から20事業所に、一般就労者数は前年10人から12人と増加しました。 ○一般就労を希望する障害のある人等計34人を対象に、市役所計25か所での職場体験実習を実施することで、障害のある人の一般就労が促進されるとともに、障害者差別解消法が平成28年4月に施行される前に職員の障害者理解を促進しました。 ○市長部局における障害者雇用率は2.3%です。（法定雇用率2.3%）身体障害のある人を対象とした職員採用選考試験を実施し、1名を採用しました。また、身体障害のある人を対象とした一般職非常勤職員採用試験を実施しましたが、採用には至りませんでした。（試験実施はH27年度、採用はH28年度）知的障害のある人の非常勤雇用については、7名を引き続き雇用しています。
	啓発の推進と雇用の促進	
	相談支援、職業リハビリテーション体制の充実	
	福祉的就労の場の充実	
	福祉的就労の場の安定運営と機能強化	<ul style="list-style-type: none"> ○障害者優先調達法に基づき、障害者施設等からの物品及び役務の調達を促進し、合計57,374千円の発注実績（前年度比117.1%）を残し、障害者施設等で働く障害者の経済基盤の安定に寄与することができました。 ○職員厚生会と協力して授産製品の斡旋販売を行い、27年度は新規に第一庁舎地下売店横にて商品の展示を行いました。昨年度比では89.6%でしたが、一昨年度比では166.8%と高い実績を残しました。それにより、障害者施設等で働く障害者の経済基盤の安定につなげることができました。

項目		単位	25年度 (2013年度)	26年度 (2014年度)	27年度 (2015年度)	28年度 (2016年度)	29年度 (2017年度)
代表的な指標	無料職業紹介事業を利用して就職した件数	件	179	86	70		
	福祉施設から一般就労への移行者数 (※1)	人	11	10	12		

就労移行支援事業 の延べ利用人数	人	971	1,066	1,577		
就労移行支援事業 所中、就労移行率 3割以上の割合	%	50	25	45		
就労継続支援 B 型 事業所における工 賃の平均額（月 額） ※府の平均額（月額）	円	6,251 （注） ※ 10,345	6,022 ※ 10,748	5,989 ※ 府未集計		

（注）平成 25 年度の工賃平均額を一昨年度報告書においては 7,180 円としていましたが、例年の計算方法と異なっていたため訂正しております。

（※1）就労支援強化事業を利用して就職した人

項目		単位	25年度 (2013年度)	26年度 (2014年度)	27年度 (2015年度)	28年度 (2016年度)	29年度 (2017年度)
障害者 にかか る計画 策定に 向けた ア ン ケ ー ト 結 果	「暮らしに困らないだけの収入があること」を「とてもよい」「まあよい」とした人の割合	%	35.8 ※平成 24 年度調査結 果	—	—		
	「障害のある人や難病にかかっている人に適したさまざまな職場があり、自分にあった職場を選べること」を「とてもよい」「まあよい」とした人の割合	%	15.0 ※平成 24 年度調査結 果	—	—		
	「同じ仕事の質であれば、障害のある人や難病にかかっている人、それ以外の人と同じように評価されること」を「とてもよい」「まあよい」とした人の割合	%	16.2	—	—		
	「仕事で必要な技術や知識を学ぶ場があること」を「とてもよい」「まあよい」とした人の割合	%	18.4	—	—		

<p>実施状況から見えてきた課題</p>	<p>○就労移行支援について、一般就労へ移行後の定着について課題があります。</p> <p>○職場体験実習について、受入を実施している担当課は増加していますが、いまだ受入をしていない部・課があります。</p> <p>○障害者優先調達推進の意義について、庁内での認知は徐々に高まっていますが、市ホームページに掲載された調達可能な物品やサービスの一覧の周知が課題です。</p> <p>○購買検討者のニーズに合わせた授産製品の開発が課題です。</p> <p>○授産製品斡旋販売について、職員へのさらなる周知が必要です。</p>
<p>今後の取組</p>	<p>○一般企業等での就労を希望する人に、一定期間、就労に必要な知識及び能力の向上のために、必要な訓練を行うことにより障害者の自立生活を支援します。</p> <p>○職場体験実習の意義や仕事の切り出し方を工夫することで、全部局での受入れを達成します。</p> <p>○ホームページに加えて庁内情報システムの様式集に市障害者施設から調達可能な物品やサービス一覧を掲載します。また、障害者施設で製作する授産製品について、他課と連携して新規商品開発に向けて取り組みます。</p> <p>○授産製品斡旋販売について、昨年度に引き続き第一庁舎地下売店で商品の展示を行い、昨年度より多くの事業者の参加を促します。</p>

(3) 社会参加

<p>概要</p>	<p>外出やコミュニケーションへの支援等を通じて、就労、就学、生涯学習・スポーツ活動、まちづくり活動等、地域で行われる幅広い活動への参加を促進します。</p> <p>またあわせて、政策決定の場への参画等、障害のある人個々の個性、有する知識・技能・体験等を豊中市全体や各地域のまちづくりに最大限にいかしていきます。</p>	
<p>平成27年度の主な取組</p>	<p>外出支援の充実</p>	<p>○障害者の自動車運転免許取得や障害に合わせた自動車改造等への支援と有料道路割引申し込みの窓口対応を行いました。</p>
	<p>コミュニケーション支援の推進</p>	<p>○手話通訳・要約筆記奉仕員等を派遣することで、聴覚障害者等の社会参加、自立支援を促進しました。</p> <p>○手話通訳者を設置し、聴覚障害のある人とのコミュニケーションを円滑に行いました。</p>
	<p>生涯学習・文化・スポーツ活動などの振興</p>	<p>○障害福祉センターひまわりで行う相談窓口や機能回復訓練利用者の講座申し込みなど、連携による参加者が増加しました。試行として、<u>土曜日1日講座を開催しました。</u></p> <p>○<u>アクア文化ホールにて、難聴の方の来訪者のために「アシストホーン」を導入し、舞台をさらに楽しんでいただけるように配慮しました。</u></p>

	<p>○図書館においてすべての市民に知る自由を保障し、「地域の知の拠点」としての役割を果たすために、マルチメディアデジタルの貸出サービスの準備を行うとともに、対面朗読や点訳・音訳資料の提供、宅配などの障害者サービスを実施しました。</p>
社会参加の促進	<p>○選挙権行使に関しては、車いす利用者記載台を引き続き全投票所に設置しました。</p> <p>○市議会本会議の代表質問・個人質問の際に、手話通訳、要約筆記が可能ですが、当年度は希望者がいませんでした。</p>

項目		単位	25年度 (2013年度)	26年度 (2014年度)	27年度 (2015年度)	28年度 (2016年度)	29年度 (2017年度)
代表的な指標	手話通訳・要約筆記奉仕員登録数	人	37	42	42		
	手話通訳・要約筆記奉仕員派遣延回	回	476	511	425		
	障害福祉センター講座延べ参加者数	人	5,222	4,907	3,938		
障害者にかかる計画策定に向けたアンケート結果	「障害や難病があっても、ライフスタイルに応じた生活ができる」と感じている人の割合	%	54.5 ※平成24年度調査結果	61.4	—		
	「いろいろな人とコミュニケーションができること」を「とてもよい」「まあよい」とした人の割合	%	34.8 ※平成24年度調査結果	—	—		
実施状況から見えてきた課題	<p>○障害者を取り巻く社会状況の変化に伴い、ひまわりで実施する各種講座（ひまわり講座）の個々の状況に応じた新たな取組が必要です。</p> <p>○一人ひとりのニーズを把握しながら障害者サービスを必要としているすべての市民に、サービスの情報が行き渡るような働きかけが必要です。</p>						
今後の取組	<p>○ひまわり講座の新たな利用者ニーズに応えるため、土曜日開講の実施に向けた検討を進めます。</p> <p>○図書館において、通常の対面朗読や点訳・音訳資料の提供、宅配の他、「すべての人へ本の喜びを～さわってよむ・きいてよむ・拡大してよむ」と題し障害者サービスの様々な資料の展示を行います。</p>						



安心して暮らせる地域生活

(1) 保健・医療

概要	障害やその原因の一つである疾病の発生予防、早期発見・早期治療・早期療育を進めるとともに、障害のある人の心身の健康の維持・増進・回復を図るため、関係機関と密に連携しながら、ライフステージや心身の状況に応じた保健・医療サービス、リハビリテーション等の充実に努めていきます。	
平成27年度の主な取組	健康づくりの推進	○健康づくりに関する知識や情報の普及啓発、健康診査・がん検診の実施と受診率向上の取組、保健指導、健康相談等保険事業を行いました。
	地域における医療体制の充実	○一般医院で治療が困難な障害のある人への歯科治療を実施し、対象者の歯科保健に寄与しました。
	地域リハビリテーション体制の充実	○障害福祉センターにて機能回復訓練を行い、日常生活動作の維持・向上を促進しました。利用延べ回数は26年度の280回に対し、478回と増加しました。
	こころの健康づくりの推進	○精神保健問題にかかる各種講座の他、疾病予防・早期発見のための市民講演会や出前講座等での正しい知識の普及に努めました。
	精神保健福祉に関する医療・相談体制の充実	○こころの健康づくりや診療を受けるにあたっての相談などについて、市民からだけでなく、関係機関からの相談や※リファアが増えました。また出前講座や講演会を通じて個別相談につながるケースもありました。
	難病患者などへの支援	○難病法の施行により対象疾患の拡大と対象患者数が増加しましたが、業務体制の整備や関係機関との連携により円滑に業務を実施することができました。
	HIV陽性者への支援	○エイズや性感染症などの予防・症状・感染・治療についての相談日を設定せず、開所時に相談に応じることで相談対応数が増加しました。

(※より専門的な治療・ケアが受けやすい機関に紹介すること。)

項目	単位	25年度 (2013年度)	26年度 (2014年度)	27年度 (2015年度)	28年度 (2016年度)	29年度 (2017年度)
代表的な指標	自立支援(更生)医療延べ利用件数	件	3,678	3,772	3,781	

	自立支援（精神） 医療受給者数	人	5,821	6,082	6,591		
	障害福祉センター での機能回復訓練 利用者数（実人数）	人	17	17	23		
	精神保健福祉相談 訪問延べ件数	件	3,915	4,741	4,468		
	難病患者に対する 療養相談件数（電話/ 面接/訪問等）	件	427	3,861	4,526		
	HIV 健康相談者数	人	691	660	807		
障害者 にかか る計画 策定に 向けた ア ン ケ ー ト 結 果	「費用の心配をせ ずに、必要な医療 を受けられること」を「とても よい」「まあよい」と した人の割合	%	53.2 ※平成 24 年度調査結 果	—	—		
	「自分にあたり ハビリテーション の機会が身近にあ ること」を「とても よい」「まあよ い」とした人の割合	%	28.2 ※平成 24 年度調査結 果	—	—		
実施状況 から見え てきた課 題	<p>○機能回復訓練について、身体障害だけではなく、発達障害や高次脳機能障害への支援の一手段としての検討が必要です。</p> <p>○メンタルヘルスについて、身近な問題である認識が少ないことや、病気としての理解がないこと等から市民の関心が低く、市民講演会や出前講座に対する参加が少ない状況です。また、若年層の自殺者が減少せず、精神疾患の重症化やそれに伴う生活障害予防のためには、メンタル面の問題が生じやすい思春期での早期発見、早期対応が求められます。</p> <p>○難病について、今後更なる対象疾患の拡大と患者数の増加が見込まれるため、適切なニーズ把握と支援の提供が必要です。</p>						

今後の取組	<p>○機能回復訓練については、平成 29 年度より対象者要件を拡大することの検討を進めます。</p> <p>○メンタルヘルスにかかる啓発と、引き続き精神疾患に係る正しい知識の普及及び参加しやすい講座の工夫に努めます。また、若年層の自殺予防事業を中学校・高校で実施します。思春期のメンタルヘルス教育について学校職員等への研修を実施します。</p> <p>○難病患者及び家族への相談事業に引き続き取り組み、ニーズの把握とよりよい支援の提供に取り組みます。</p>
-------	--

(2) 情報提供・相談支援・権利擁護

概要	<p>障害のある人の暮らしに役立つ情報や各種支援制度・サービスの利用に関する情報をより多様な媒体を通じて提供します。</p> <p>障害種別や施策分野に応じた専門的な相談機能の充実を図るとともに、身近な地域における相談支援体制づくりに努めていきます。</p> <p>また、サービス利用をはじめ、障害のある人の意思決定を支援するため、権利擁護の推進に取り組みます。</p>	
平成27年度の主な取組	広報・情報提供の充実	<p>○外部の専門事業者の協力を得て、市公式ホームページの全ページを高齢者や障害者を含む誰もが使いやすいページになっているか機械的に確認するとともに、更新されたページの確認や障害のある人による評価を実施しました。</p> <p>○市ホームページにおいて、「ふくしねっと とよなか」と障害福祉課の情報で漏れ・ダブリがないよう整理を行いました。</p>
	相談支援体制づくり	<p>○サービス利用計画作成について、対象者に対し、生活全般の相談や情報提供、サービス利用計画の作成、サービス担当者会議の開催、サービス事業者との連絡調整、モニタリング等を行いました。延べ利用者数は 26 年度の 1,462 人に対し、27 年度は 3,193 人と増加しました。</p> <p>○障害福祉センターでの相談事業について、療育支援・機能訓練・生活相談等各障害者特性に応じた多岐にわたる相談に対応しました。9 カ所の市委託相談支援事業所については、地域担当制を導入し、より身近な相談支援体制を構築しました。</p>
	権利擁護の推進	<p>○成年後見について、判断能力が不十分な人に代わって、市長が法定後見等開始裁判の申立を 4 件行うことにより、福祉の増進を図りました。</p>

	○新たに 7 名が市民後見人バンクに登録されました。また、平成 28 年 4 月 1 日現在 2 名の方が受任し活動されています。
--	---

項目		単位	25年度 (2013年度)	26年度 (2014年度)	27年度 (2015年度)	28年度 (2016年度)	29年度 (2017年度)
代表的 な指標	計画相談支援延べ 利用人数	人	480	1,462	3,193		
	地域相談支援延べ 利用人数	人	11	34	56		
	障害者虐待通報件数	件	41	38	39		
障害者 にかか る計画 策定に 向けた ア ン ケート 結果	「まちや建物の案内板やアナウンス、世間のニュース等、自分に必要な情報を得やすいこと」を「とてもよい」「まあよい」とした人の割合	%	36.4 ※平成 24 年度調査結果	—	—		
	「困りごとや悩みを、安心して相談できるところが身近にあること」を「とてもよい」「まあよい」とした人の割合	%	41.1 ※平成 24 年 度調査結果	—	—		
実施状況 から見え てきた課 題	<p>○国の基準が改定され、「みんなの公共サイト運用ガイドライン（2016 年版）」が公表されたことから、市公式ホームページだけでなく関連するホームページを高齢者や障害者を含む誰もが使いやすいホームページにしてい く取組みがより求められます。</p> <p>○「サービス利用計画」について、平成 27 年度より全ての利用者を対象と することとされており、更なる事業所及び相談支援専門員の拡充が必要です。</p> <p>○登録者に対するフォローアップ及び市民後見人という選択肢の周知が必要 です。</p>						
今後の 取組	<p>○市公式ホームページを、平成 28 年に改定された国の基準に準拠した高齢者 や障害者を含む誰もが使いやすいホームページにしていきます。</p> <p>○生活全般の相談や情報提供、サービス利用計画の作成、サービス担当者会 議の開催、サービス事業者との連絡調整、モニタリング等を行います。</p> <p>○新たな市民後見人の養成とともに、登録者に対するフォローアップを行いま す。</p>						

(3) 福祉サービス

概要	<p>障害のある人の心身の状況やニーズを的確に把握し、生涯を通じて一貫したきめ細かな支援ができるよう、また中核市へ移行したことにより本市の実情に応じた施策展開が図りやすくなったことを十分にいかし、保健・医療・福祉その他関係分野の総合的な連携のもとに生活支援施策、福祉サービスの一層の充実、事業所の質の向上に努めます。</p>	
平成27年度の主な取組	在宅生活の支援	<p>○訪問入浴サービスを月当たりの利用回数を 10 回に拡大し、家庭のみでは入浴が困難な重度障害者に対し、必要な設備等を提供し、保健衛生の向上と福祉の増進を図りました。</p> <p>○「紙おむつ」の支給について、高次脳機能障害やパーキンソン病など中途障害で排尿・排便機能障害のある人等にも、支給対象を拡大しました。「人工呼吸器用自家発電機等」の耐用年数についても、従来の「一回限り」から「5年」に変更しました。</p> <p>○小児慢性特定疾病児童については、「人工鼻」「ストーマ装具（消化器系・尿路系）」を種目追加しました。</p>
	日中活動の場の充実	<p>○障害のある人の自立した生活や社会参加を促進し、また家族の負担を軽減するため、日中活動事業所の指定及び日中活動事業者連絡会における研修や情報支援を通じてサービスの質の向上に努め、日中活動の場の充実を図りました。</p> <p>○本市が指定する日中活動の場の定員数の変化は、次のとおりです。（平成 26 年度末と平成 27 年度末を比較） 生活介護：37 人増、療養介護：増減無、自立訓練：増減無、就労移行支援：7 人増、就労継続支援 A 型：15 人増、就労継続支援 B 型：29 人増</p>
	生活の場の確保	<p>○豊中市障害者グループホーム整備方針を、豊中市グループホーム事業者連絡会への意見聴取、関係課への照会と意見交換を経て、豊中市障害者施策推進協議会で審議しました。</p> <p>○豊中市障害者グループホーム開設事業費補助要綱を平成 27 年 4 月に変更した結果、4 施設の開設助成申込があり、結果 20 床分の定員増となりました。</p> <p>○平成 28 年度国庫補助協議のグループホーム整備について、企画コンペを実施して事業者を選定し、補助協議を行いました。</p>
	各種制度の活用	<p>○平成 27 年度版「障害者福祉の手引き」を発行しました。併せて点字版の改訂および音声版の発行をしました。</p>

		○一定の要件を満たす障害者に対して、介護保険料及び国民健康保険料の減免、障害者年金の相談業務を行いました。
公立障害者施設の再編		○市立おおぞら園（生活介護）・みずほ園（就労継続支援 B 型）跡地施設に対する国庫補助金内示後、民間事業者による工事着工が行われましたが、年度内に工事完了の見込がたたないため、補助金繰越手続を行いました。 ○市立みのり園、たちばな園 2 園について、最適な管理運営形態の検討を利用者等に意見を聞くなどして行い、それぞれ民営化、指定管理者制度の導入とすることとしました。

項目		単位	25年度 (2013年度)	26年度 (2014年度)	27年度 (2015年度)	28年度 (2016年度)	29年度 (2017年度)
代表的な指標	居宅介護延べ利用人数	人	13,048	14,292	15,902		
	生活介護延べ利用人数	人	11,140	11,657	12,205		
	施設入所支援実利用人数	人	225	217	217		
	入所施設から地域移行した人数（平成 18 年度から累積）	人	52	62	68		
	グループホーム実利用人数	人	238 ※ケアホームを含む。	243	245		
	グループホーム開設助成利用件数	件	3	0	4		
障害者にかかる計画策定に向けたアンケート結果	「身の回りの用事や家事を助けてくれるサービスがいつでも受けられ、もしひとり暮らしになっても、不安がないこと」を「とてもよい」「まあよい」とした人の割合	%	26.2 ※平成 24 年度調査結果	—	—		
	「仕事をしたり、趣味を楽しんだりしながら、同じ障害や病気の仲間と過ごす場所が身近にあること」を「とてもよい」「まあよい」とした人の割合	%	27.6 ※平成 24 年度調査結果	—	—		

	「安心して暮らし続けられる住まいがあること」を「とてもよい」「まあよい」とした人	%	57.8 ※平成 24 年 度調査結果	—	—		
実施状況から見えてきた課題	<p>○日常生活用具給付費の給付種目について、新製品の開発情報もふまえた随時見直しを図っていく必要があります。</p> <p>○グループホームについて、利用ニーズに対応するための設置推進等の課題があります。</p> <p>○市立みのり園・たちばな園 2 園の民営化・指定管理者制度導入に向けて、利用者や家族の不安を解消する取組、運営を引き継ぐ民間事業者への利用者への支援方法の適切な伝達が課題です。</p>						
今後の取組	<p>○日常生活用具給付費の支給について、引き続き、在宅障害者等の日常生活の便宜が図られるよう適切に行います。</p> <p>○グループホームの設置を促進するため、豊中市障害者グループホーム整備方針を作成・公表します。また、新規建設にかかる企画コンペを引き続き実施します。</p> <p>○市立みのり園・たちばな園 2 園の民営化・指定管理者制度導入について、利用者の安心安全を前提とした移行に取り組んでいきます。具体的には新しく運営する事業者これまでの利用者個々に対応した支援方法について変わることなく行えるよう伝達していくとともに、利用者・家族と情報共有を密にし、不安を与える事のないように進めます。</p>						

(4) 生活環境

概要	障害のある人をはじめとするすべての人が安心して快適に暮らせるよう、住宅や公共施設、道路、公共交通機関等の環境整備を進めます。	
平成27年度の主な取組	福祉のまちづくりの普及・促進	○バリアフリー推進協議会を通じて行政機関、交通事業者、障害者団体の代表の方と市民の代表の方と市のバリアフリー化について情報共有しました。
	外出しやすいまちづくり	○小学校区単位で市民意見を反映しながら、生活道路などのバリアフリー整備を行いました。 平成 27 年度工事着工：中豊島・豊島・北条・寺内・緑地小学校区 ○6 か所の公園において、都市公園における公園移動等円滑化基準への適合整備（バリアフリー化）と施設の改築・更新を実施しました。

	○「歩道改良実施計画（改定案）」に基づき、下記の路線の歩道を改良し、安全で、快適な歩行空間を形成しました。 「服部天神駅利倉東線」「東豊中線」「平塚熊野田線」 「緑丘上野坂線」「阪急西側南線」「長興寺大溝線」
だれもが暮らしやすい居住環境の整備・改善	○市営住宅施設の適切な維持管理、居住性が低下した住宅の改修や補修により、ユニバーサルデザインやバリアフリー化の推進を図りました。 ○介護が必要な高齢者、身体障害者が自宅での生活を継続できるよう、住宅改造費を助成しました。
障害のある人に配慮した住まいの拡充	○障害のある人が自立して安全かつ快適な生活を営むことができるよう、在宅支援サービスが整った住居を提供し、生活援助員をシルバーハウジング（高齢者向け公営住宅）に派遣し、安否の確認、生活相談、生活関連情報の提供を行いました。

項目		単位	25年度 (2013年度)	26年度 (2014年度)	27年度 (2015年度)	28年度 (2016年度)	29年度 (2017年度)
代表的な指標	バリアフリー整備 地区数 ※平成32年度目標 8地区	校区	1	1	1		
	ノンステップバス 導入率	%	50	55.7	57		
障害者にかかる計画策定に向けたアンケート結果	「道路や施設が安全で、外に出かけても事故やけがの心配がないこと」を「とてもよい」「まあよい」とした人の割合	%	35.0 ※平成24年度調査結果	—	—		
	「安心して暮らし続けられる住まいがあること」を「とてもよい」「まあよい」とした人の割合	%	57.8 ※平成24年度調査結果	—	—		

<p>実施状況から見えてきた課題</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○「住宅改造助成」について、利用者に対して、助成制度の内容をよりわかりやすく周知する必要があります。 ○「公園安全安心対策事業」について、国の交付額が要望よりも少ないため、計画通りの整備が難しい状況です。
<p>今後の取組</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○「住宅改造助成」について、障害者福祉の手引き、市ホームページ等を通じ、制度周知に努めていきます。 ○8か所の公園において、安全・安心対策の整備を実施予定です。



計画の進行管理と推進体制の充実

<p>概要</p>	<p>(計画の進行管理)</p> <p>各施策や事業の実施状況について年度ごとに点検・評価を行い、その結果を障害者団体や各種団体の代表、保健・医療・福祉関係者、行政関係者等で構成される「豊中市障害者施策推進協議会」及び「豊中市障害者自立支援協議会」へ報告するとともに、多様な媒体を通じて広く市民に周知します。</p> <p>また、幅広い市民意見の把握に努め、施策・事業の一層の推進や計画の見直し、次期計画や第4期豊中市障害福祉計画の策定等に適宜反映してまいります。</p> <p>(推進体制の充実)</p> <p>「豊中市障害者施策推進本部」を中心として、庁内関係各課による情報共有や意見交換等、連携・調整の強化を図り、障害者施策の課題の解決に向けて総合的・効果的な取組を推進してまいります。</p> <p>また、国や大阪府との連携をより一層強化するとともに、障害のある人やその家族、関係団体、地域住民、相談支援及び障害福祉サービス事業者、企業・事業者、本市等の役割を明確にしながら、相互の連携強化を図り、地域社会全体での生活支援体制の確立を図ります。</p>	
<p>平成27年度の主な取組</p>	<p>障害者施策推進協議会 主要案件</p>	<p>第1回○豊中市障害児教育基本方針の改定について</p> <ul style="list-style-type: none"> ○グループホーム整備方針について ○法務局跡地のグループホーム公募について ○市立障害者施設の今後について（報告） ○障害を理由とする差別の解消の推進に関する豊中市職員対応要領検討部会の報告 ○病院敷地内における障害者グループホームの必要性を考慮するための長期入院患者の実態調査結果等について（報告） <p>第2回○『豊中市第四次障害者長期計画』主要事業の実施状況と公表案について</p> <ul style="list-style-type: none"> ○障害者グループホーム整備方針（素案）の検討状況について ○豊中市障害福祉センター運営検討部会について（報告） ○市立障害者施設の今後について（報告） ○障害を理由とする差別の解消の推進に関する豊中市職員対応要領検討部会について（報告）

		<p>第3回○豊中市障害児教育基本方針（改定版）（素案）について</p> <ul style="list-style-type: none"> ○本市における障害者差別解消支援地域協議会のあり方について ○障害福祉センターありかた方針（素案）について ○市立障害者施設の今後について（報告） ○豊中市障害者福祉施設整備事業者候補選定部会について ○障害者グループホーム整備方針（素案）の検討状況について（報告） <p>第4回○障害者グループホーム整備方針（素案）について</p> <ul style="list-style-type: none"> ○本市における障害者差別解消支援地域協議会（素案）について ○市立障害者施設の今後について及びみのり園民営化に係る運営事業者候補選定部会の設置（案）について ○障害福祉センターありかた方針及び障害者福祉施設ネットワークの考え方について（報告） ○来年度の本協議会委員の改選について（報告）
	<p>障害者自立支援協議会全体会議 主要案件 ※部会及び事業者連絡会からの報告案件を除く。</p>	<p>第1回○豊中市障害者自立支援協議会委員の変更について</p> <ul style="list-style-type: none"> ○障害者差別解消法への取組について ○法務局跡地の活用について <p>第2回○豊中市障害者自立支援協議会委員の変更について</p> <ul style="list-style-type: none"> ○豊中市第四次障害者長期計画実施状況について <p>第3回○豊中市障害者自立支援協議会委員の変更について</p> <ul style="list-style-type: none"> ○障害者差別解消支援地域協議会のあり方について <p>第4回○次年度会長の選出について</p> <ul style="list-style-type: none"> ○市立障害者施設（みのり園・たちばな園）の今後の方向性について ○次年度委員体制について
	<p>障害者施策推進本部会議 主要案件</p>	<p>本部会議（部長級）</p> <ul style="list-style-type: none"> ○「障害を理由とする差別の解消の推進に関する豊中市職員対応要領」（案）について ○『豊中市第四次障害者長期計画』主要事業の実施状況と公表案について ○豊中市障害者施策推進本部の見直しの方向性について（検討状況の報告）

	<p>幹事会（課長級）</p> <p>第1回○不当な差別及び合理的な配慮の例について</p> <ul style="list-style-type: none"> ○障害者差別解消に関わる相談が入る可能性のある相談窓口について ○「(仮称) 障害者差別を解消するための豊中市職員対応要領（原案）」について <p>第2回○『豊中市第四次障害者長期計画』主要事業の実施状況と公表案について</p> <ul style="list-style-type: none"> ○「障害を理由とする差別の解消の推進に関する豊中市職員対応要領」(案)について <p>第3回○本市における障害者差別解消支援地域協議会のあり方について</p> <ul style="list-style-type: none"> ○「豊中市障害者施策推進本部設置要綱」の改正について
--	--

項目		単位	25年度 (2013年度)	26年度 (2014年度)	27年度 (2015年度)	28年度 (2016年度)	29年度 (2017年度)
障害者にかか る計画策定に 向けたア ン ケート 結果	「障害や難病があ っても、ライフ スタイルに応じた 生活ができる」と 感じている人の割 合	%	54.5 ※平成24 年度調査結 果	61.4	—		
実施状況 から見え てきた課 題	○障害者施策推進協議会において、障害当事者の委員が少ない状況です。 ○長期計画の一部事業において未実施の事業があります。						
今後の 取組	○障害者施策推進協議会において、今年8月の委員改選の際に委員構成を変 えます。 ○引き続き長期計画の進捗状況について、具体的な内容で進行管理を行いま す。また、未達成の事業について達成するよう努めます。						